

## 市県民税（国民健康保険税）の申告について

平成30年中の収入について、まだ申告を行っていない人は申告を行ってください。  
収入がなかった人も、なかった旨の申告が必要です。

### 対象者

平成31年1月1日時点でうきは市に住所を有する人で、申告を行っていない人。  
※申告が必要かどうかご不明な方は、事前にお問い合わせください。

### 持参するもの

- ・印鑑
- ・昨年中の収入がわかるもの（事業所得ある方は収支内訳書、経費に関する領収書等）
- ・生命保険、地震保険等の支払証明書等（所得控除証明）



### 申告がない場合

- ・所得証明、課税証明等の発行ができません。
- ・国民健康保険税において、軽減が受けられません。
- ・高額療養費の限度額の区分に不利益が生じる場合があります。
- ・年金の免除申請ができません。
- ・介護サービス利用時に不利益が生じる場合があります。



●申告・問合せ先・税務課 住民税係 TEL 75-4977・浮羽市民課 TEL 77-2112

## うきはよろず経営相談窓口

～創業予定者から老舗までどなたでも歓迎～

うきは市・うきは市商工会・福岡県よろず支援拠点が連携して定期的に無料のセミナーと個別経営相談を受け付けています。セミナーのみ、個別相談のみの参加でも構いません。セミナー内容と関係ない相談も可能です。創業、経費節減、新商品企画など、ご相談ください。

7/29  
月曜日  
10時～

ホームページを作ったけど更新が続かない、ネタが浮かばないという方へ  
集客のためのホームページ成長セミナー及び個別相談  
講師・相談員：松永 菜穂子氏

～7/29 スケジュール～

10:00-11:00 個別相談①

11:00-12:00 個別相談②

13:15-14:45 集客のためのホームページ成長セミナー

※Web制作を主業とされる会社・関係者の方はご参加いただけません。

15:30-16:30 個別相談③

◆ 会場 ウキハコ（道の駅うきは隣、うきは市浮羽町山北733-1）

◆ 申込先 福岡県よろず支援拠点（公益財団法人福岡県中小企業振興センター）  
TEL：092-622-7809

※相談・セミナーは事前予約制です。上記にお電話にてご連絡下さい。

◆ 問合せ うきはブランド推進課商工振興係 TEL：76-9095

